

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第9期) 至 平成18年3月31日

株式会社ソフトフロント

札幌市中央区北9条西15丁目28番地196

(941584)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(4) 所有者別状況	24
(5) 大株主の状況	25
(6) 議決権の状況	25
(7) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況	33
第5 経理の状況	35
財務諸表等	36
(1) 財務諸表	36
(2) 主な資産及び負債の内容	54
(3) その他	55
第6 提出会社の株式事務の概要	56
第7 提出会社の参考情報	57
1. 提出会社の親会社等の情報	57
2. その他の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成18年6月26日
【事業年度】	第9期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	株式会社ソフトフロント
【英訳名】	Soft front
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 克彦
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室室長兼管理本部本部長 佐藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北9条西15丁目28番地196
【電話番号】	代表 011(623)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室室長兼管理本部本部長 佐藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(1)連結経営指標等					
売上高(千円)	968,309	683,337	—	—	—
経常損益(千円)	△680,353	△684,145	—	—	—
当期純損益(千円)	△681,930	△794,788	—	—	—
純資産額(千円)	701,356	341,383	—	—	—
総資産額(千円)	1,753,789	862,661	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	52,281.52	22,146.16	—	—	—
1株当たり当期純損益金額(円)	△50,833.46	△54,847.07	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	40.0	39.6	—	—	—
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	—
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△1,190,840	△310,937	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△94,429	71,975	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	308,458	△112,977	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	568,991	225,290	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	124 (17)	54 (7)	— (—)	— (—)	— (—)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	988,920	682,991	744,427	479,977	537,470
経常損益(千円)	△438,597	△578,525	69,591	△221,648	△246,875
当期純損益(千円)	△439,967	△1,155,456	92,976	△271,464	△249,425
持分法を適用した場合の投資損益(千円)	—	—	—	—	△2,936
資本金(千円)	1,806,345	1,976,345	1,996,960	2,354,258	2,716,141
発行済株式総数(株)	13,415	15,415	16,004	74,536	85,714
純資産額(千円)	1,073,639	341,383	475,590	918,721	1,393,061
総資産額(千円)	2,107,223	862,661	854,136	1,127,436	1,527,497
1株当たり純資産額(円)	80,032.76	22,146.16	29,716.95	12,325.88	16,252.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損益金額 (円)	△32,796.65	△79,736.15	5,840.26	△4,094.12	△2,978.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	51.0	39.6	55.7	81.5	91.2
自己資本利益率(%)	—	—	22.8	—	—
株価収益率(倍)	—	—	68.5	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	64,169	4,379	△204,150
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	△20,647	△2,434	△101,270
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	△28,115	517,026	650,411
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	238,352	757,310	1,102,224
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	118 (17)	54 (7)	50 (1)	52 (0)	53 (0)

- (注) 1. 当社の子会社である米国法人ACAPEL, INC.については、当該子会社が平成14年11月末をもって営業活動を一時休止していることから、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいと判断し、第7期より連結の範囲から除いております。これに伴い、連結の範囲に含まれる子会社が存在しないこととなったため、第7期より連結財務諸表を作成しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、第6期までにおいては連結財務諸表を作成していたため、第7期においては当社には関連会社がないため、第8期においては持分法の対象となる関連会社は存在するものの、投資損益の発生していないため、記載しておりません。なお、第9期において当社の関連会社であった株式会社フラグシップは、平成18年2月2日を払込期日とする第三者割当増資を実施しており、これに伴い、当社が所有する議決権比率が20.0%から13.0%に低下したため、同日付で同社は当社の関連会社に該当しなくなっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期以前、第8期及び第9期においては1株当たり当期純損失を計上しているため、第7期においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本利益率については、第6期以前、第8期及び第9期については当期純損失を計上しているため記載しております。
6. 株価収益率については、第5期においては当社株式は非上場、非登録であり、第6期、第8期及び第9期においては当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、()内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。
8. 1株当たり配当額については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
9. 配当性向については、配当を行っておりませんので記載しておりません。
10. 経常損益、当期純損益及び1株当たり当期純損益金額の△印は損失を示しております。
11. 第5期の連結自己資本比率は、連結対象子会社ACAPEL, INC. が創業赤字により債務超過となっているため、提出会社単独の自己資本比率と比較して11ポイント悪化しております。
12. 第8期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益金額については、平成16年11月19日に行われた株式分割が期首に行われたと仮定した場合の数値を記載しております。

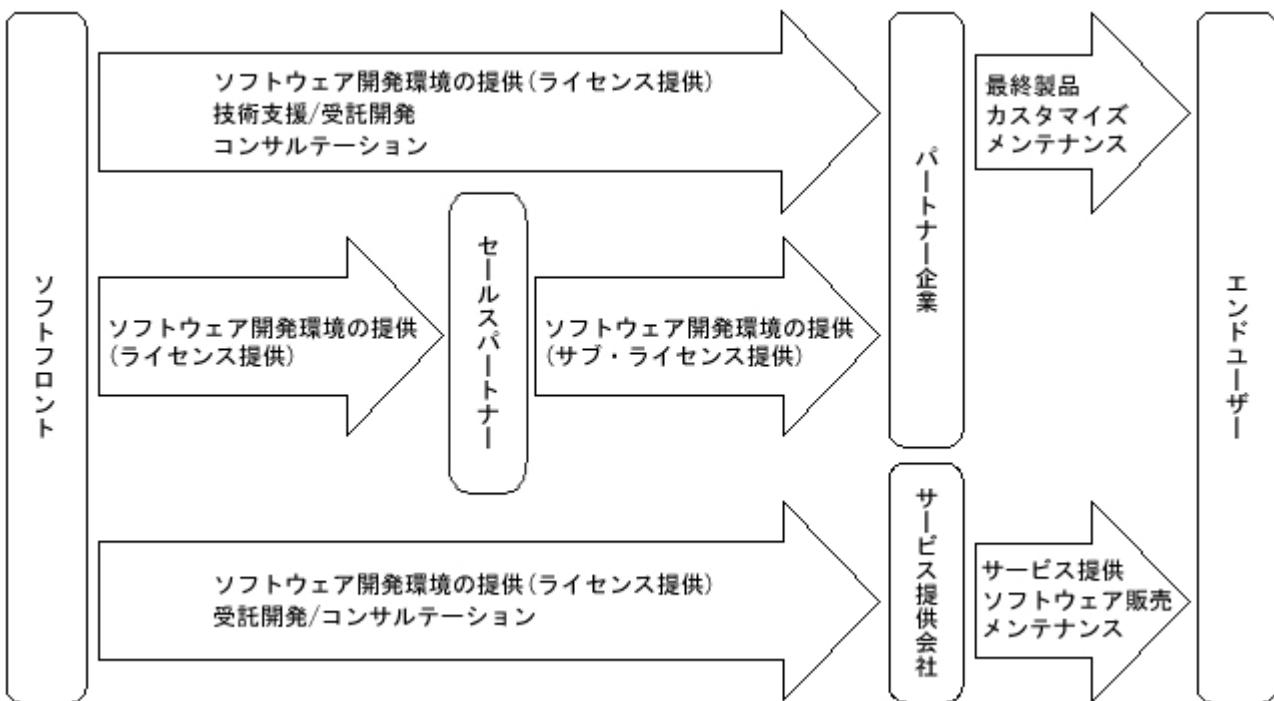
2 【沿革】

年月	事項
平成9年4月	ネットワークに関連するソフトウェア製品の企画・設計・開発・販売を主たる目的として、札幌市北区北7条西1丁目7番1号に、資本金10,000千円にて株式会社ソフトフロントを設立。
平成9年8月	株式会社ビジョン・コーポレーションと株式会社コアシステムを開発効率化のため吸収合併。
平成9年9月	メールデータベース機能を持つ電子メールソフトウェア「++Mail 1.0」を開発、発売。
平成10年7月	東京都千代田区神田に東京事業所開設。
平成11年3月	当社が独自開発したVoIPエンジン「ノスキ・エンジン」の基礎技術を特許出願。VoIP関連技術の開発テーマがIPA(情報処理振興事業協会)の「情報ベンチャー事業化支援ソフトウェア等開発事業」に採用される。
平成12年3月	東京事業所を東京都千代田区神田から東京都新宿区新宿に移転。「東京オフィス」に名称変更。
平成12年6月	米国カリフォルニア州に米国内で当社製品を販売する目的で100%子会社として米国法人Softfront, Inc.を設立。
平成12年10月	Webコンタクトセンター向けシステム「キサラ・コンタクト」(KISARA Contact)を発表。
平成12年12月	ITU(International Telecommunication Union、国際電気通信連合)の専門機関、ITU-Tへ正式加盟。
平成13年2月	当社のVoIP技術が金融機関として初めて株式会社北海道銀行の「遠隔相談システム」に採用される。平成13年7月運用開始。 本社(札幌オフィス)を札幌市中央区北9条西15丁目28番地196に移転。
平成13年7月	当社のVoIP技術がエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のOCNユーザー向け音声コミュニケーションサービスに採用される。
平成13年10月	オフィス向けVoIPソフトウェアソリューション「キサラ・オフィス Ver.3.0」(KISARA Office Ver.3.0)を発売。
平成13年11月	当社のVoIPエンジンが株式会社日立製作所の「インターネットアプライアンスFLORA-ieシリーズ」に採用される。
平成14年2月	米国法人Softfront, Inc.が、平成14年2月26日付けでACAPEL, INC.に商号変更。
平成14年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場)に株式を上場。
平成14年11月	米国法人ACAPEL, INC.の営業活動を一時休止。
平成15年2月	「SIPパートナープログラム事業」にビジネスモデルを特化、販売開始。
平成16年2月	「SIPパートナープログラム英語版」を販売開始。
平成17年3月	株式会社フラグシップへ出資。
平成17年11月	東京オフィスを東京本社と改称し、札幌本社との二本社制を採用。東京本社を東京都港区赤坂に移転。

3 【事業の内容】

当社は、SIP技術とVoIP技術を核としたソフトウェア開発環境の提供及び同開発環境に対する技術支援、関連する受託開発・コンサルテーションを主な事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注)当社の関連会社であった株式会社フラグシップは、平成18年2月2日を払込期日とする第三者割当増資を実施しており、これに伴い、当社が所有する議決権比率が20.0%から13.0%に低下し、同日付で同社は当社の関連会社に該当しなくなっています。

4 【関係会社の状況】

関連会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社フラグシップ	東京都渋谷区	102	Web系・オープン系システム開発、SIPを採用したシステム開発、Linux環境でのシステム開発。	13	当社製品の販売、開発業務の委託及び受託。 役員の兼任あり。

(注) 当社の関連会社であった株式会社フラグシップは、平成18年2月2日を払込期日とする第三者割当増資を実施しており、これに伴い、当社が所有する議決権比率が20.0%から13.0%に低下し、同日付で同社は当社の関連会社に該当しなくなっています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53(0)	36.5	5.8	6,149

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内には、臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、原油高などの不安要素はあるものの、雇用・所得の環境改善による個人消費の拡大や企業業績の回復に伴う設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調にあると推察されております。

一方、通信業界においては、国際標準化機関ITU-T(International Telecommunication Union - Telecommunication Standardization Sector)を中心検討を進めている次世代ネットワークNGN(Next Generation Network)構想の下、大手通信キャリアが基幹通信網のフルIP化を進展させており、固定(Fixed)電話と携帯(Mobile)電話を融合(Convergence)させる「Fixed Mobile Convergence(FMC)」の展開等を含め、新たなネットワーク構築、サービス提供に大きく動き出しております。NGNは、事業者にとっては新たな収益獲得の機会とコスト削減のメリットがあり、またユーザーにとっては利便性向上のメリットがあるため、その本格的な展開が期待されており、その中においてSIP関連技術を利用することが既に採択されております。また、ネット家電業界においては、各種標準化団体においてセキュリティ対策を強く意識した標準仕様の策定、公開が進められる等、製品開発の進展に期待が寄せられており、その中でもSIP関連技術の導入が進められております。このように当社が手がけるSIP関連技術は、様々な分野において重要な基盤技術の1つと位置づけられており、その市場の伸びが期待されております。

このような市況環境の中、当社では「当社のSIP技術をデファクトスタンダードにする」、「ライセンスビジネスを成功させる」という2つの経営目標の実現のため新5ヵ年計画「第一次Excellent Company構想～SIPデファクト獲得計画～」を策定し、事業を進めてまいりました。本計画では、平成17年度から平成19年度までの3年間を「ライセンスビジネスの基盤固め」と位置づけており、当事業年度(平成17年度)においては、ライセンスビジネスの「基盤強化」のため、CPU/OSベンダーとの業務提携、携帯電話関連分野への本格展開、新たなロゴマークの導入を含むブランド戦略の推進、事業本部制への移行と収益管理体制の強化、東京本社設置、資金調達による財務体質強化等の様々な施策を積極的に推進し、着実な成果をあげており、これらの成果は平成18年度の「高収益体質確立(黒字転換)」につなげることができると確信しております。当社を取り巻くSIP関連市場の拡大のスピードは、当社が見込んでいたものより若干遅れている状況ではありますが、NGNや携帯電話等の先進的なネットワーク構築や端末機器開発などの分野において、需要は顕在化しており、今後の伸びが期待されております。

この結果、当事業年度の当社の売上高は、前年同期比12.0%増の537,470千円となりました。これは、前述のとおり、SIP市場の拡大に若干の遅れがあるものの、新たな販売チャネル構築やCPU/OSベンダー、ミドルウェアベンダー等との業務提携を進めたことによるものであります。

利益面につきましては、238,459千円の営業損失(前年同期は197,237千円の営業損失)を計上いたしました。これは主に売上高は増加したものの、売上原価における外注加工費が増加したこと、各種基盤強化施策に伴う販売費及び一般管理費が増加したことなどによるものです。また、経常損失につきましては、営業外収益が572千円(前年同期比82.8%減)、営業外費用が8,988千円(前年同期比67.6%減)となり、246,875千円(前年同期は221,648千円の経常損失)を計上いたしました。なお、営業外費用においては、主に新株発行費や支払利息などが減少したため、前年同期を下回っております。税引前当期純損失につきましては、特別利益が25千円(前年同期はなし)、特別損失が154千円(前年同期比95.7%減)となったことから、247,005千円(前年同期は225,217千円の税引前当期純損失)を計上いたしました。なお、特別損失につきましては、固定資産除却損が減少したため、前年同期を下回っております。当期純損失につきましては249,425千円(前年同期は271,464千円の当期純損失)を計上いたしました。なお、当事業年度末においては繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額が発生しておりますが、当事業年度においては発生しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の消費204,150千円、投資活動による資金の消費101,270千円、財務活動による資金の獲得650,411千円等により、前事業年度末に比べ、344,914千円増加し、1,102,224千円(前年同期比45.5%増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果消費された資金は204,150千円(前年同期は4,379千円の獲得)となりました。これは主に、税引前当期純損失を247,005千円計上したこと、減価償却費86,156千円を計上したこと、売上債権が35,380千円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果消費された資金は101,270千円(前年同期比4,059.0%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25,300千円、無形固定資産の取得による支出63,563千円及び保証金の差入による支出31,966千円によるものです。有形固定資産の取得及び保証金の差入は、主に東京本社の移転によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は650,411千円(前年同期比25.8%増)となりました。これは、長期借入金の返済による支出63,210千円があったものの、新株引受権及び新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入714,335千円があつたことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売(千円)	65,943	91.2
受託開発(千円)	160,864	128.4
その他(千円)	454	—
合計(千円)	227,263	115.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ソフトウェア販売の金額は、ソフトウェア提供のための製造原価を記載しております。

3. その他の金額には、商品売上に対する仕入額が含まれております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売	230,842	91.9	14,795	143.5
受託開発	308,166	140.0	5,930	75.9
その他	1,063	—	—	—
合計	540,072	114.6	20,726	114.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を主要販売形態別に示すと次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売(千円)	226,357	93.7
受託開発(千円)	310,049	130.0
その他(千円)	1,063	—
合計(千円)	537,470	112.0

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ケイ・オプティコム	119,613	24.9	101,657	18.9
東日本電信電話株式会社	50,585	10.5	29,266	5.4

3 【対処すべき課題】

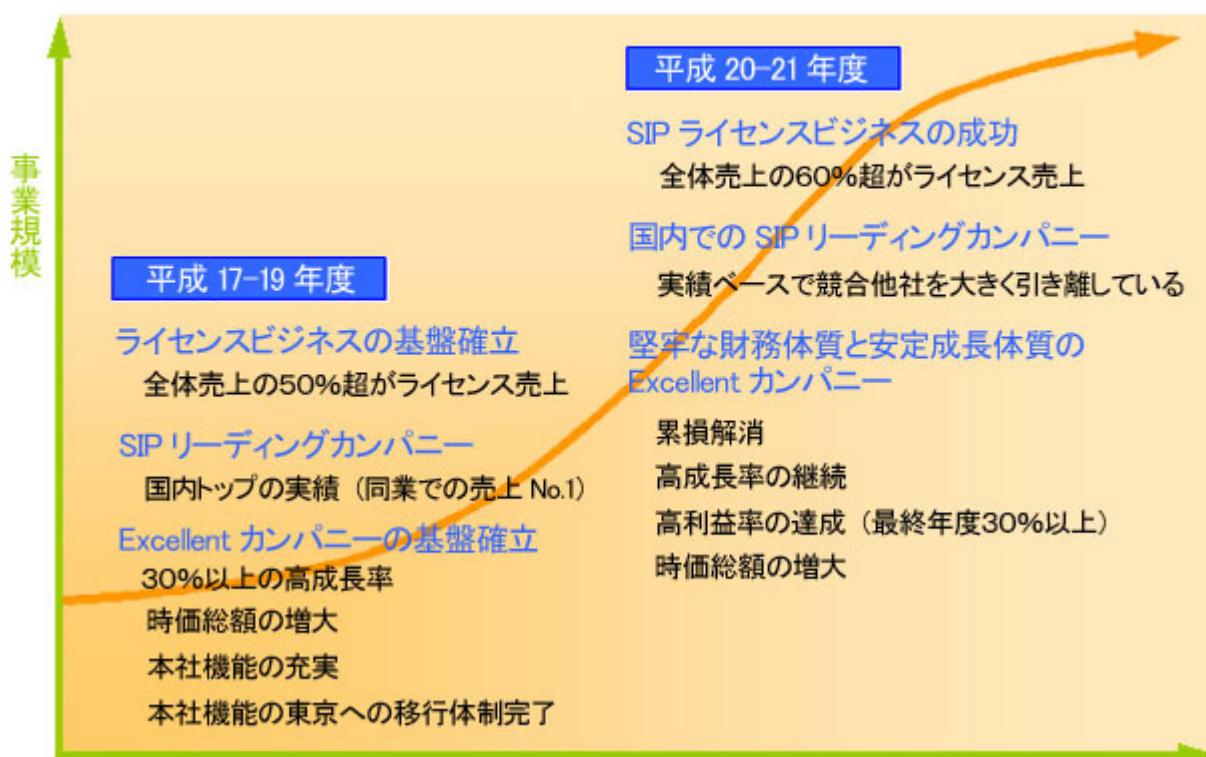
当社では、経営目標として掲げる「当社のSIP技術をデファクトスタンダードにする」、「ライセンスビジネスを成功させる」という2つの目標を確実に達成すべく、経営戦略として平成17年に新5ヵ年計画「第一次 Excellent Company構想～SIPデファクト獲得計画～」を策定し、事業を進めております。

本計画では、当社の企業体質をより優良なレベルまで引き上げると同時に、SIPデファクトスタンダードの獲得を進め、ライセンスビジネスの成功を確実なものとすべく、3年後、5年後の当社のあるべき姿を想定し、それらを経営戦略におけるマイルストーンとして設定いたしました。

具体的には、まず3年後のマイルストーンとして、

- ・ライセンスビジネスの基盤を確立する
 - ・SIPリーディングカンパニーの基盤を確立する
 - ・Excellent Companyの基盤を確立する
- の3項目を設定し、更に、5年後のマイルストーンとして、
- ・SIPライセンスビジネスの成功
 - ・国内でのSIPリーディングカンパニーの地位確立
 - ・堅牢な財務体質と安定成長体質のExcellent Company構築
- の3項目を設定しております。

第一次 Excellent Company 構想 ①

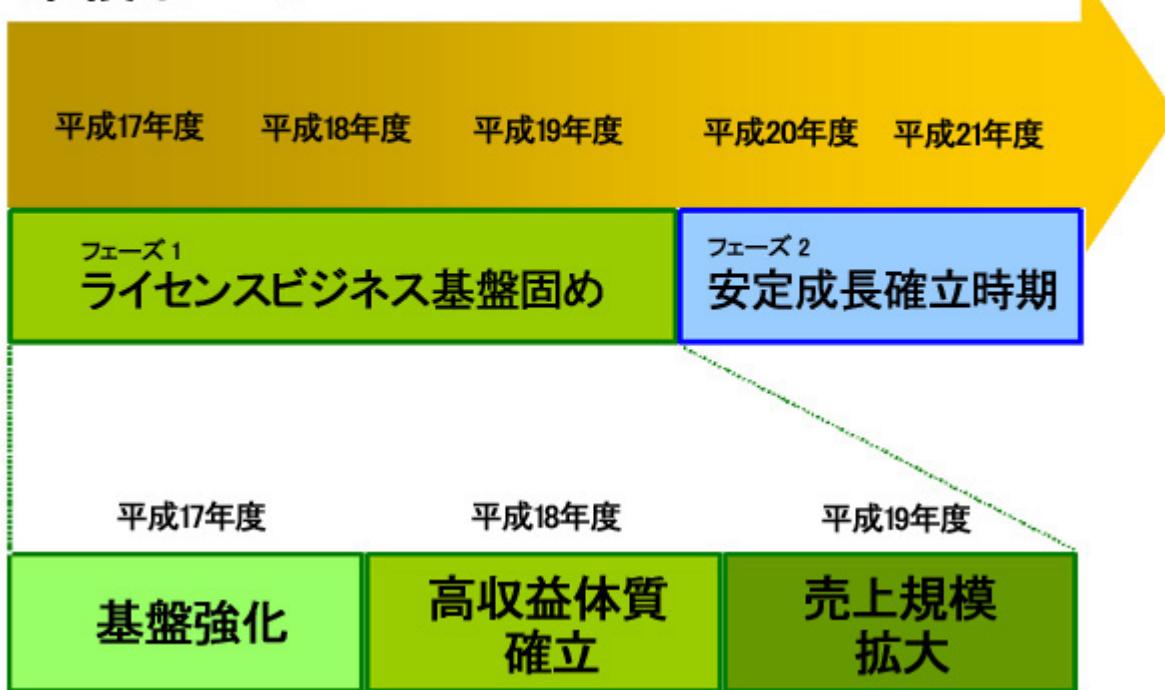


また、上記マイルストーンに合わせ、平成17年度から平成19年度までの3年間をフェーズ1とし、残りの平成20年度から平成21年度までの2年間をフェーズ2と位置づけ、
フェーズ1では、「ライセンスビジネスの基盤固め」を
フェーズ2では、「安定成長確立」を
各フェーズにおける到達すべき経営目標としております。

更に、フェーズ1の各年度における目標を、
平成17年度については「基盤の強化」
平成18年度については「高収益体質の確立」
平成19年度については「売上規模の拡大」
と定め、これらの年度目標を確実にクリアすることで、フェーズ1に掲げた経営目標である「ライセンスビジネスの基盤固め」を着実に達成することとしております。

第一次 Excellent Company 構想 ②

業績イメージ



当社では5ヵ年計画「第一次Excellent Company構想～SIPデファクト獲得計画～」の下、平成17年度は「基盤の強化」という目標に向け、当初より積極投資による営業損失の計上を想定しておりましたが、売上高が当初予定を下回った結果、想定よりも損失幅が大きくなり、平成16年度に引き続き2期連続で営業損失を計上する結果となりました。

当社の事業見込が時期的にずれてしまった事実を踏まえ、平成18年度の目標「高収益体質の確立」としての事業の黒字化を達成するために、当社が対処すべき課題として最も重要なものは、①売上高の安定的拡大に向けた営業力の強化、②予算に対する実績精度の向上、の2点であると考えます。

①売上高の安定的拡大に向けた営業力の強化

(1)販売チャネルの強化

昨年度より強化してまいりました販売チャネルの拡大につきまして、セールスパートナーとなっていた各社及びアライアンスを締結したCPU/OSベンダー各社との連携を強化し、昨年終盤より実績をあげ始めた効果を、より拡大してまいります。

(2)開発部門と一体となった営業活動

営業だけでなく開発部門も商談初期段階からお客様とお話しすることにより、技術的な提案活動による案件の加速化と、技術的な信頼感を獲得することによる継続的なお客様との関係構築を強化いたします。

(3)よりお客様の要望に応える営業活動

単にSIP/VoIPのミドルウェアを販売するのではなく、SIP/VoIPのミドルウェアを搭載した製品を開発販売するためにお客様が抱える課題、要望に応えるためのコンサルテーション、サポート活動を強化してまいります。このために上記の開発部門と一体となった営業活動を行い、また社内リソースだけではまかなえない分野について外部のリソースを活用してまいる所存です。

(4)ブランド力の活用

昨年度より、その構築に取り組んでまいりましたブランド力を、より営業拡大に活用できるよう、社内でプロジェクト化し、継続的に取り組んでまいります。

(5)財務経理部門の東京移転

社内の計数を管理する財務経理部門を、営業拠点である東京に移転することにより、営業を拡大するために必要な計数資料を迅速的確に提供し、営業活動をより強固にサポートする体制を整えます。

(6)業務プロセス改善

経営企画部門スタッフを強化することにより、全社的な業務プロセスを検証し、ムリムダムラの解消を進め、より効率的で迅速な事業活動が行えるようにしてまいります。

②予算に対する実績精度の向上

(1)商談プロセスの可視化

商談初期段階から契約締結までのプロセスを、より詳細かつ適時に可視化することにより、予定に対する進捗状況把握を確実にするとともに、実績との差異原因をより的確に分析し、早期に対策が打てる体制を構築いたします。

(2)財務経理部門の東京移転

社内の計数を管理する財務経理部門を、営業拠点である東京に移転することにより、予定に対する進捗状況の計数資料、実績数字の詳細な分析資料を、迅速的確に提供できる体制を構築し、より精度の高い予算遂行が行えるようになります。

上記の対処を行うことにより、平成18年度の目標「高収益体质の確立」としての事業黒字化をより確実なものとするよう取り組んでまいる所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(平成18年6月26日)現在において判断したものであります。

なお、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意願います。

(1) 社歴及びSIP及びVoIP関連製品の事業化の歴史が浅いことについて

当社は設立からの社歴が浅いため、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、新規事業分野への取組みや売上構成の変動等により、過年度の経営成績だけでは、今後の当社の業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。とりわけ、今後、当社の事業展開の核となるSIP及びVoIP関連製品についての事業化の歴史は浅く、将来において、SIP及びVoIP関連製品を取り巻く業界の事業環境が大きく変化した場合、当社の経営方針及び事業展開等は大きな変更を余儀なくされる可能性があり、今後当社の業績が予想以上に大きな影響を受ける可能性もあります。

(2) 未処理損失を計上していることについて

当社は、新しいコミュニケーション環境を求めるユーザーに向けた、Webアプリケーションを中心とした受託開発事業によって、営業収入を確保しながら、第三者割当増資による資金調達を行い、主にSIP及びVoIP関連製品の研究開発に注力してまいりました。しかし、SIP及びVoIP関連分野の市場は、まだ未成熟な新しい分野であるため、当社の業績への貢献が不十分だったこと、研究開発に多額の費用を投入したこと等により、当事業年度末時点において3,821,380千円の当期末処理損失を計上しております。

なお、当該未処理損失については、期中に獲得した利益をもって填補することとした場合、その解消までには、相応の期間を要するものと考えております。

(3) 売上計上基準について

当社は、受託開発案件の売上計上基準として工事進行基準を採用しております。この工事進行基準の適用により、発生した労務費等の原価に対応した売上高を月次単位で計上することができ、月次単位での期間損益を適正に把握することが可能になります。しかし、その反面、一般的なソフトウェア受託会社等が採用している売上計上基準(検収基準)と比較して売上高の計上が早めに開始されることから、売上債権回収期間が長くなる傾向があります。

(4) 資金調達方法の限界について

当社は株式公開後の歴史が浅いこともあり、資本市場における当社の株式の流動性が低下する状況が継続した場合、新たなエクイティ・ファイナンスの実行が難しくなる可能性があります。また、当社はソフトウェア開発を主たる業務とする会社であるため、銀行借入のための担保になりうるような土地等の資産は有しておりません。現時点においては、十分なキャッシュフローを保持しておりますが、今後、戦略的な資本・業務提携等に向けた資金調達が必要になった場合、計画額の全額を調達できないおそれもあります。

(5) 配当を実施していないことについて

当社は、平成9年4月の設立以降、配当を実施したことはありません。当社は、当面、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。このため、今後の配当に関しては、当社の各期の経営成績を考慮して決定することを基本方針といたしますが、現時点における配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(6) SIPパートナープログラム事業について

当社の主力製品であるSIP関連製品については、当社が展開している「SIPパートナープログラム」事業のパートナー企業に対して、開発ライセンスを期間、利用部署を限定し、また商用ライセンスを使用製品を限定し使用許諾しております。当社では、今後のSIP関連市場が十分に拡大することを想定し、現在のビジネスモデルを採用しておりますが、SIP関連市場が十分に拡大しない場合、開発ライセンス及び商用ライセンスの需要が低下し、「SIPパートナープログラム」事業に対して大幅なモデル修正が必要になる可能性があります。

また、市場そのものが相応に拡大した場合であっても、パートナー企業間による製品競合が発生した場合や、当

社の製品開発、機能強化、改良等が不十分であるため継続的な顧客満足を得られない場合、結果として、当社からのライセンス提供が思うように増加しない可能性がある他、パートナー企業との十分な信頼関係を確保し続けることができない場合には、当社の製品の販売に大きな影響が生じるおそれがあります。

(7)特定の人物への依存度について

当社の事業の推進に当たっては、当社の代表取締役社長である阪口克彦が事業全般を掌握して、当社の経営を担当しております。また、代表取締役会長の村田利文は、当社の創業者であり現在の当社の事業基盤を創り上げた人物であります。

当社では、特定の人物への依存度を低下させるべく組織的な業務体制の整備に努めていますが、これが奏功しないうちに、阪口克彦又はその他の主要人物が離職し、又は業務を遂行できないような事態となり、他の人的資源によって代替できない場合、当社の業績その他に悪影響を与える可能性があります。

当社では技術者間の技術レベルに格差が生じぬよう、技術ノウハウの共有に日々努めていますが、特殊な技能は特定の技術者に偏在することもあり、特定の技術者が複数のプロジェクトに関与することで多忙となり、疲労で休職したり離職したりした場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、同様に営業部門、管理部門においても、特定の担当者が複数の業務に関与することで多忙となり、疲労で休職したり離職したりした場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(8)人材確保について

当社は取締役及び従業員に対し、ストックオプションによるインセンティブプランを施行することで、士気の高揚と会社への貢献意欲及び忠誠心を高め、会社の企業価値を高めるために進んで仕事ができる環境を提供するよう努めています。

しかし、企業間の人材獲得競争(人材の流動化)はより激しくなってきているため、当社の重要な取締役及び従業員の当社からの離脱、あるいは当社が新しい優秀な取締役及び従業員を十分に獲得できることにより、当社の事業その他に悪影響を与える可能性があります。

(9)SIPを使わない無料IP電話の普及について

現在、主要な通信事業者はIP電話技術としてSIPを採用しておりますが、今後SIP以外の技術を用いた無料IP電話が急速に普及した場合、SIPを使ったIP電話の普及を鈍化させ、当社のSIPパートナープログラム事業に大きな影響を与える可能性があります。

(10)先行開発研究テーマに関する開発コスト増加について

情報家電の市場への普及速度によっては、先行研究開発コストが増加し、業績に予想以上に大きな影響を与える可能性があります。

(11)競合について

当社のSIP関連技術について、当社と全面的に競合する事業者は、当社の認識する限りにおいて、まだ少数であります。その中において当社が持つ優位性は、SIP関連技術に関する技術的ノウハウであります。ネットワーク上においてend-to-endのコミュニケーション環境を確立するためには、ネットワーク間、ネットワークと機材間、機材と機材間等、様々な接続手順を経る必要があります。これらの手順については、理論上の知識はもちろんのこと、数多くの経験に裏打ちされたノウハウが不可欠です。当社では、IETF(※1)よりSIPに関するRFC(※2)2543が公表された1999年当初より、SIPの技術に着目し、地道な研究開発を続けてまいりました。この間の成果が、今、他社に対して競争力のあるノウハウとして当社に蓄積されております。

しかし、IETFから公表されるRFCは、極めてオープンな規格であり、SIPの将来性に着目した他企業が参入していく可能性があり、その場合、当社の優位性が必ずしも保持できないことも考えられ、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

(※1) IETF(Internet Engineering Task Force)：インターネット技術の国際的な標準化組織

(※2) RFC(Request For Comments)：IETFが制定するインターネット技術の標準文書

また、以下のような要因により、当社のSIP及びVoIP関連製品について新たな競合関係が生まれる可能性も考えられます。

a)第三者が、当社の開発したSIP及びVoIP関連製品と競合するソフトウェアを新たに開発し、OS、CPU、パーソナル・コンピュータ、PDA等の中にバンドルして配付(又は無償で配付)することで、そのソフトウェアを広く普及させたり、さらには、これと協調して作動するように設計されたサーバー用ソフトウェアの販売を開始したりした場合、当社のSIP及びVoIP関連製品市場が縮小し、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

b) SIP以外の新しい通信技術が現れ、多くのユーザーが当該技術を応用したサービスに移行し、SIP関連技術の相対的な重要性が損なわれた場合、SIP関連製品の市場価値が損なわれることで、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

(12) 当社の知的財産権

当社は、当社技術の保護を目的として、VoIP関係技術に関し、特許性が認められる可能性があるものについて、その特許権の取得を目指して、国内及び国外において特許出願を行っております。しかしながら、現在までのところ特許権の取得には至っておらず、今後もかかる技術について特許権を取得できる保証はありません。そして、仮に特許権を取得できたとしても、先発明者等に対して当社の有する権利を行使できず、あるいは、そもそもかかる技術についての当社の権利の範囲が狭く限定されて解釈される可能性もあります。他社が類似の技術やシステム等を生み出し、その商用化を当社が特許権等の行使によって効果的に阻止できない場合は、競合の激化により当社の事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、他社が類似の技術やシステム等を生み出し、その商用化を当社が特許権等の行使によって効果的に阻止できない場合は、類似の技術やシステム等を持つVoIP関連技術や製品が市場に登場し、当社の技術や製品との競争が激化することとなり、当社の事業及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、当社が実装している技術について、他社が特許権等を取得するような事態が生じた場合には、他社が、当社に対して、特許権に基づく各種の権利行使して、ロイヤルティ支払いの要求や、当社によるVoIP関連技術の使用差止めを求めたり、損害賠償請求等を行ったりすることにより、当社の事業及び業績が大きな影響を受ける可能性があります。

(13) 当社による第三者の知的財産権の侵害

当社は、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟の提起や侵害の主張を受けてはおりません。しかし、SIP及びVoIP関連技術は、比較的新しい技術であるため、現時点で侵害クレーム等を受けていないとしても、将来、当社のSIP及びVoIP関連製品の市場が拡大し、当社の事業活動も広がりを見せた場合には、社会的にもSIP及びVoIP関連技術の認知度が高まり、それと並行して第三者から当社のSIP及びVoIP関連技術が、当該第三者の知的財産権を侵害しているとのクレームを受ける可能性が高くなるおそれがあります。そして、こうした侵害クレームの発生は、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術

外部より提供を受けているソフトウェアその他の技術については、ライセンス条件に関する解釈の相違が生じたり、解釈又は契約更新等に関して将来的には紛争が生じたり、未解決の問題に対する交渉が発生したりして、結果としてこれらのソフトウェアその他の技術が使えなくなり、差換えが求められる可能性があります。この場合に、当社の事業に大きな影響を与える可能性があります。

(15) 収益性の低い案件の発生の可能性について

当社が行う業務のうち、受託開発業務に関しては、開発開始後に当社が受託開発した開発物の仕様に関して発注元との間で認識に違いが生じ、トラブルが発生する可能性があります。この受託開発事業において、当社が受託開発した開発物の仕様に関して、発注元とトラブルが生じた場合には、当該案件の収益性が非常に低くなり、又は赤字となることにより、当社の期間損益を悪化させる可能性があります。

(16) 製品の不具合(バグ)の発生による影響の可能性について

当社が提供するSIP及びVoIP関連製品の不具合、あるいは受託開発事業においての当社の開発物上の不具合により顧客が損害を被った場合、損害賠償請求を受け、又は当社製品に対する信用が市場で損なわれ、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。

(17) 第三者による機密情報(ソース・コード)不正開示について

「SIPパートナープログラム」にはプログラムのソースを開示したパッケージがあり、悪意のある第三者が当社から開示されたソースを盗用し契約外の製品を開発したり、誤ってもしくは故意にソースをパブリックな場に公開する可能性があります。これらの行為に対してはパートナーとの契約上において法的なプロテクトが掛けられていますが、万が一被害にあった場合に、当社のビジネスに大きな影響を与える可能性があります。また特に海外においてこれらの行為が行われた場合には、当該事項の発見が遅れ、対策が後手に回る危険性があり、結果として被害が大きくなる可能性があります。

(18) ユーザー環境の変化の可能性について

当社が提唱する「ユビキタスネットワーク社会の実現」と「SIPを活用した end-to-end(人と人、機器と機器、人と機器)のネットワーク環境の実現」が、社会的に受け入れられなかった場合、当社のSIP及びVoIP関連製品の市場が、当社が想定している規模まで拡大せず、SIP及びVoIP関連製品の成長性に大きな影響を与える可能性があります。

また、この他にも、インターネット以外の通信手段が発達し、インターネットの必要性自体が減退する場合や、インターネットの需要が今以上の伸びを見せなくなる場合、パソコン・コンピュータ等のインターネット端末の開発が遅れることにより需要が停滞する場合、インターネット端末の価格急騰により企業・一般家庭への端末普及が停滞する場合、景気後退による個人消費の減少に伴い一般家庭へのインターネット端末の普及が停滞した場合等、当社のSIP及びVoIP関連製品の売上高の成長が当社の予想を大きく下回ることが考えられ、その場合、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(19) 法的規制等について

当社のSIP及びVoIP関連製品の普及のためには、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の構築・拡大と、それらを活用した商用サービスの展開が重要なポイントとなります。当社の認識する限り、現在、これらの構築、整備を強く阻むような規制はありません。

しかしながら、当社が想定していない状況によって、障壁となるような規制が出現した場合、例えば、輸出規制、法的規定、業界団体による自主規制、国家権力の介入(インターネットの国有化・特定ネットワークの国有化等)等により、SIP及びVoIP関連技術を使用するネットワーク環境の普及が伸び悩んだり、また、当社のSIP及びVoIP関連製品がこうした新たな規制に対して適時に対応できなかつた場合、当社のSIP及びVoIP関連製品の売上が予想ほど伸びず、結果として当社の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(20) 研究開発について

当社は、他社との技術上の競合関係において、より有利な地位を占めるための努力を継続していく必要があります、そのための研究開発投資については、今後も継続が必要な重要な投資分野であると認識しております。

当社製品については、今後とも性能、品質の向上及び技術の強化に努めてまいりますが、中長期的な観点から当社が現時点で重要と考えている技術上の研究課題についても研究開発を継続していく所存であります。ただし、当社の想定する技術動向と現実の技術動向との間に齟齬が生じた場合には、当社は予想しない支出を迫られたり、当社製品の普及に失敗したりするおそれもあります。

また、他社との技術開発競争も激しくなると予想されるため、当社が予期しない出費を強いられたり、他社に市場を奪われたり、当社製品が普及しない等のおそれについて留意する必要があります。

(21) ストックオプションの付与について

当社は、業績向上に対する意欲や、士気の高揚と会社への貢献意欲及び忠誠心を高めることを目的に、旧商法280条ノ19の規定に基づき取締役及び従業員に対して新株引受権方式によるストックオプションを、旧商法第280ノ20及び第280ノ21の規定に基づき取締役及び従業員に対して新株予約権によるストックオプションを付与しております。

当社が付与したストックオプションで、平成18年3月31日現在の有効株式数は6,313株となっており、発行済株式総数の7.4%に相当します。今後、当該ストックオプションが行使された場合、当社の株式価値は希薄化いたします。また、当社は、今後も有能な人材を獲得し、事業を成功に導く過程において、ストックオプションを取締役及び従業員に付与する可能性があり、その場合には、さらなる株式価値の希薄化や人件費の増加を招く可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社製品の製造・販売のために、第三者より以下のライセンスの供与を受けております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ノキア・コーポレーション	フィンランド	ITU-T勧告G. 729音声圧縮方式に準拠してインターネット電話ソフトウェアを作成・販売するための特許	特許のライセンス契約	平成13年6月22日から 平成18年6月21日まで (注)
シプロ・ラボ・テレコム・インク	カナダ	ITU-T勧告G. 729音声圧縮方式に準拠してインターネット電話ソフトウェアを作成・販売するための特許	特許のライセンス契約	平成13年7月3日から 平成18年7月2日まで (注)

(注) 契約終了日の半年前までに契約更新をしない旨の通知をしないかぎり自動的に2年間更新され、その後も更新期間終了時の3ヶ月前までに同様の通知がないかぎり自動的に2年間更新されます。

6 【研究開発活動】

当社は、平成15年2月よりこれまでのビジネスモデルを転換し、通信機器メーカーと家電メーカー、SIerへ当社SIPミドルウェアを販売する「SIPパートナープログラム」を開始いたしました。これに伴い、当社の研究開発活動についても、この「SIPパートナープログラム」の永続的発展に必要なSIPミドルウェアに関連したテーマに特化し展開してまいりました。

当事業年度における主な成果は、以下のとおりです。

(1) SIPプロトコルの機能強化

当社の中心的技術と捉えるSIPは、第3世代携帯電話の新たなネットワーク技術であるIMS(IP Multimedia Subsystem)に採用され、更にはITU-Tを中心に検討が行われている、次世代ネットワークNGNでも採用が決定するなど、日々拡張が進む技術です。当社SIPミドルウェア製品の商品価値を維持・向上するために、これら最新のSIP関連規格の対応と、機能拡張を行っております。

(2) 携帯電話への対応

携帯電話の通信方式は、従来の回線交換方式から、インターネット技術を使ったパケット交換方式へと移行されます。このパケット交換方式では、SIPを基本とするIMSによって、PoC(Push-to-Talk over Cellular)やプレゼンス(利用者が互いの「状態」を通信しあう機能)といったサービスが可能になり、通信事業者を中心に、携帯電話端末の開発が活発に進められています。

当社では、当事業年度において、携帯電話のOSとして普及が進むSymbian OSへの対応や、通信圧縮技術である「SigComp」、PoCの通信技術である「Talk Burst」の開発を行い、SIPミドルウェアのIMS対応を行っております。

(3) SIPの規格調査と互換性向上

SIP製品を実際に開発するためには、IETFが定める1つの規格だけではなく、関連する多くの規格について理解し、対応する必要があります。当社では、数名の研究スタッフがこれらの規格の最新状況を常にウォッチし、必要に応じて当社の研究開発の成果に反映させていく活動を行っております。これらの最新規格調査の活動で発生した通信規格の翻訳文献については、業界内における当社ブランド力の向上と、SIP技術の普及促進のため、当社Webページ等でその成果を公開しております。

また、機器と機器を繋ぐSIPでは、他社のSIP関連製品等との相互接続性が非常に重要となります。当社は、国内の通信機器メーカーと通信事業者が集まるVoIP推進協議会や、VoIP/SIP相互接続検証タスクフォース等の業界団体において中心的活動を進めるほか、海外で行われるSIPit等の相互接続検証活動にも積極的な参加を行い、当社SIPミドルウェアの相互接続性向上による品質的優位性の維持に努めております。

以上の、SIP関連技術に関する研究開発につきましては、今後も当社の重要な研究開発テーマとして継続して行く予定であります。

これらの研究開発活動の結果、当事業年度において146,428千円の研究開発費を計上しております。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月26日)現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な経営方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社経営陣は、財務諸表の作成に際して、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

①収益の認識

当社の売上高は、通常、契約書又は発注書に基づく製品が顧客に受領された時点、又はサービスが提供された時点に計上されております。なお、受託開発案件につきましては、売上計上基準として工事進行基準を採用しております。

②貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。顧客の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③販売目的のソフトウェアの減価償却

販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。当初、予見することができなかつた原因により、見込販売収益の著しい減少が見込まれる場合、一時の費用又は損失として処理する可能性があります。

(2)経営成績の分析

①売上高

売上高につきましては、537,470千円と前年度より12.0%増加いたしました。SIP市場は、当社が見込んでいたよりも若干遅れているものの着実に拡大しており、新たな販売チャネル構築やCPU/OSベンダー、ミドルウェアベンダー等との業務提携効果も相まって、増収となっております。

売上高の内訳につきましては、ソフトウェア販売226,357千円(前年同期比6.3%減)、受託開発310,049千円(前年同期比30.0%増)、物品販売等その他売上が1,063千円(前年同期はなし)となっております。ソフトウェア販売が前年度より微減となっておりますが、主に研究目的の販売が減ったためであり、製品開発目的の販売は堅調に推移しております。製品開発目的のソフトウェア販売に関連する受託開発につきましては、顧客ニーズの拡大に応じて増加しております。

②売上原価

売上原価につきましては、外注加工費が増加し、227,263千円(前年同期比15.0%増)と増加しておりますが、保守料や賃借料を削減したことにより、原価率は42.3%と前年同期比1.1ポイント増の微増に留まっております。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、548,666千円(前年同期比14.4%増)と増加となっております。これは主に、販売力強化に伴う市場開拓費の増加、及びブランド力向上や人材強化に伴う支払報酬、広告宣伝費、募集費の増加、並びに株主数増加に伴う支払手数料、IR費の増加によるものです。

④営業損失

営業損失につきましては、売上高が増加したものの、売上原価及び販売費及び一般管理費の増加により、238,459千円(前年同期は197,237千円の営業損失)を計上いたしました。

⑤営業外損益

営業外収益につきましては、572千円(前年同期比82.8%減)を計上いたしました。また、営業外費用につきましては、主に新株発行費や支払利息などが減少したため、8,988千円(前年同期比67.6%減)を計上いたしました。

⑥経常損失

経常損失につきましては、営業外費用8,988千円が営業外収益572千円を上回り、246,875千円(前年同期は221,648千円の経常損失)を計上いたしました。

⑦特別損益

特別利益につきましては、25千円(前年同期はなし)を計上し、特別損失につきましては、固定資産の除却損が減

少したため154千円(前年同期比95.7%減)を計上いたしました。

⑧税引前当期純損失

税引前当期純損失につきましては、特別利益が25千円、特別損失が154千円となったことから、247,005千円(前年同期は225,217千円の税引前当期純損失)を計上いたしました。

⑨当期純損失

当期純損失につきましては249,425千円(前年同期は271,464千円の当期純損失)を計上いたしました。なお、前事業年度においては繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額が発生しておりますが、当事業年度においては発生しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動による資金の消費204,150千円、投資活動による資金の消費101,270千円、財務活動による資金の獲得650,411千円等により、前事業年度末に比べ、344,914千円増加し、1,102,224千円(前年同期比45.5%増)となっており、充分な運転資金を保有していると判断しております。

②資金需要

当社の運転資金需要の主なものは、人件費であります。

当社の主たる事業は、ソフトウェア開発環境の提供、受託開発、技術支援、コンサルテーションであることから、事業活動における資金需要の中心は、役員、開発要員、営業要員、管理要員に対する人件費となります。

なお、当社では、技術的優位性の維持、拡大のための研究開発活動を経営の重要な要素であると考えており、今後、新規の市場開拓に伴う営業費用と共に、研究開発のためにも継続的な資金需要の発生が見込まれることから、更なる新株の発行や長期資金の借入を実行する可能性もあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は 87,385千円であります。

その主なものは、自社開発ソフトウェアSPP05(SIPパートナープログラム2005)55,636千円、東京本社移転に伴う設備投資、建物付属設備及び工具器具備品25,300千円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における各事業所の設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具器具備品	無形固定資産	合計	
札幌本社 (札幌市中央区)	開発設備 営業設備 統括業務設備	4,523	935	104,740	110,200	34 (0)
東京本社 (東京都港区)	営業設備 開発設備 統括業務設備	16,542	6,797	2,455	25,794	19 (0)
合計	—	21,066	7,732	107,195	135,994	53 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」の主なものはソフトウェアであります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、()内には臨時雇用者の平均人員を外数で記載しております。

4. 主な賃借設備及びリース設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	種類	年間賃借料及び リース料(千円)
札幌本社 (札幌市中央区)	開発設備 営業設備 統括業務設備	建物(賃借)	14,131
		工具器具備品(リース)	2,509
		ソフトウェア(リース)	1,423
東京本社 (東京都港区)	開発設備 営業設備 統括業務設備	建物(賃借)	24,488
		工具器具備品(リース)	498

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	324,400
計	324,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	85,714	85,714	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マ ーケット-「ヘラクレ ス」)	—
計	85,714	85,714	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日から提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
(平成12年6月29日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,066(注) 1	1,066(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,500	107,500
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から 平成19年7月31日まで	平成14年8月1日から 平成19年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,500 資本組入額 53,750	発行価格 107,500 資本組入額 53,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

②旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
(平成12年11月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235 (注) 1	235 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	107,500	107,500
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日から 平成19年11月30日まで	平成14年12月1日から 平成19年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,500 資本組入額 53,750	発行価格 107,500 資本組入額 53,750
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

③旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。
(平成13年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	292 (注) 1	292 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000	125,000
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から 平成20年7月31日まで	平成15年8月1日から 平成20年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500	発行価格 125,000 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. 「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

④旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成16年6月19日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	182 (注) 1	182 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	728 (注) 1	728 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61,522	61,522
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,522 資本組入額 30,761	発行価格 61,522 資本組入額 30,761
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。
 2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

⑤旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

(平成17年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,992(注) 1	3,992(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,992(注) 1	3,992(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	174,000	174,000
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 174,000 資本組入額 87,000	発行価格 174,000 資本組入額 87,000
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、株主総会決議における発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。
 2. 「新株予約権の行使の条件」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」については、「(7)ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年9月10日 (注)1	2,000	15,415	170,000	1,976,345	253,200	1,758,505
平成15年5月23日 (注)2	589	16,004	20,615	1,996,960	20,615	1,779,120
平成16年11月19日 (注)3	48,012	64,016	—	1,996,960	—	1,779,120
平成16年12月28日 (注)4	8,000	72,016	278,800	2,275,760	278,800	2,057,920
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)5	2,520	74,536	78,498	2,354,258	78,498	2,136,418
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)5	11,178	85,714	361,883	2,716,141	361,883	2,498,301

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 211,600円

資本組入額 85,000円

2. 有償・第三者割当

発行価格 70,000円

資本組入額 35,000円

割当先は株式会社データクラフト、有限会社マツダリーガルサービス他23名であります。

3. 株式分割（1：4）によるものであります。

4. 有償・第三者割当

発行価格 69,700円

資本組入額 34,850円

割当先は株式会社システムプロであります。

5. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(4)【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	14	45	2	2	6,101	6,172	
所有株式数(株)	—	6,762	3,509	7,034	360	23	68,026	85,714	
所有株式数の割合(%)	—	7.89	4.09	8.21	0.42	0.03	79.36	100	

(5)【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
村田 利文	札幌市中央区	8,092	9.44
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,630	5.40
株式会社システムプロ	横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号 横浜ランドマークタワー23階	4,000	4.67
小川 武重	横浜市青葉区	2,342	2.73
株式会社ディーエムサービス	横浜市青葉区美しが丘4丁目54-6	1,329	1.55
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,206	1.41
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1丁目4	1,092	1.27
宮崎 達也	千葉市若葉区	567	0.66
長屋 正宏	大阪府吹田市	558	0.65
松井証券株式会社 (一般信用口)	東京都千代田区麹町1丁目4	532	0.62
計	—	24,348	28.41

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった村田利文及び株式会社システムプロは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数1,206株は信託業務に係るものであります。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式85,714	85,714	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	85,714	—	—
総株主の議決権	—	85,714	—

②【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役 4 ②従業員 45 (うち執行役員1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①取締役 600 ②従業員 278 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430,000 (注)3
新株予約権の行使期間	平成14年8月1日から平成19年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

②旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成12年11月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役 2 ②従業員 44 (うち執行役員2)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①取締役 100 ②従業員 133 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	430,000 (注)3
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日から平成19年11月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

③旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権の状況

決議年月日	平成13年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	①取締役 1 ②従業員 46 (うち執行役員2) ③認定支援者 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	①取締役 50 ②従業員 127 ③認定支援者 20 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000 (注)3
新株予約権の行使期間	平成15年8月1日から平成20年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

(注)1. ①から③のストックオプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1)対象者のうち、取締役及び従業員のうちの執行役員並びに認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、会社の株式が店頭市場に登録された後又は会社の株式が日本国内もしくは外国の証券取引所に上場された後1年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。その他の従業員は、店頭登録後又は上場後2年間を経過した場合に限り、新株引受権を行使することができる。
 - (2)対象者のうち、取締役及び従業員(執行役員を含む)は、新株引受権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。また、対象者のうち、認定支援者(子会社の取締役及び従業員)は、新株引受権の行使時において、当社又は子会社の取締役又は従業員であることを要する。
 - (3)前項にかかわらず、対象者のうち取締役及び従業員(執行役員を含む)は、取締役もしくは従業員の地位を喪失した場合であっても、以下の各号に定める事由に基づく場合には本新株引受権を行使することができるものとする。
 - (イ)対象者である取締役が当社定款中の「取締役の任期」に関する定めに基づき退任した場合
 - (ロ)対象者である従業員が就業規則中の「定年」の定めに基づき退職した場合
 - (4)新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
 - (5)対象者の相続人は本新株引受権を行使することができないものとする。
2. 株式の数は、株主総会決議時の株式の数を記載しております。事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株式の数については、「(2)新株予約権等の状況」をご参照ください。
3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとしております。ただし、調整後発行価額が額面を下回る場合、発行価額は額面価額としております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

④旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員に割当てるものとする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	200を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

(注)1. ④のストックオプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、又は従業員であることを要する。
 - (2)前項にかかわらず、対象者が取締役の地位を喪失した場合であっても、対象者である取締役が当社現行定款第18条第1項の規定に基づき退任した場合には本新株予約権を行使することができる。
 - (3)新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができないものとする。
 - (4)その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - (5)新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
2. 新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸收合併を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に前項に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額（以下「払込金額」とする。）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切上げ）とする。
- ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑤旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社のコンサルタント等に割当てるものとする。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	4,000を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成24年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1

(注) 1. ⑤のストックオプションについての行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員等であることを要する。
 - (2) 前項にかかわらず、任期満了により退任した取締役又は監査役についてはこの限りではない。
 - (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人はこれを行使することができないものとする。
 - (4) その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
 - (5) 新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
2. 新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に前項に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの払込金額（以下「払込金額」とする。）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切上げ）とする。
- ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株引受権及び新株予約権の権利行使又は自己株式移転の場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \text{調整前払込金額}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式

数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月25日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付けております。当社では、将来の事業展開に備えた安定的財務体質の確立を最優先課題と認識しており、今後とも一層の内部留保の充実を図ることで企業価値を増大させ、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

したがいまして、配当に関しては、各期の経営成績を考慮し決定することを基本方針といたしますが、現時点における配当の実施時期等につきましては未定であります。

なお、当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら、無配といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	248,000	600,000	490,000 □ 94,800	264,000
最低(円)	—	60,400	62,200	250,000 □ 54,100	58,200

(注) 1. 最高・最低株価は、平成14年12月15日までは大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場におけるものであり、平成14年12月16日からは大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成14年9月10日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	178,000	244,000	211,000	235,000	187,000	197,000
最低(円)	113,000	152,000	167,000	148,000	84,000	143,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
代表取締役会長		村田 利文	昭和31年11月 7日生	平成9年4月 当社代表取締役社長 平成17年2月 当社代表取締役会長(現任)	8,092
代表取締役社長		阪口 克彦	昭和29年8月 16日生	平成12年3月 当社入社 平成12年4月 当社開発本部執行役員 平成13年10月 当社開発本部担当取締役 平成15年4月 当社R&Dグループ、エンジニアセンター、セールスエンジニアセンター担当取締役 平成16年4月 当社SIPソリューション事業本部、SPP事業本部、営業本部担当取締役副社長 平成17年2月 当社代表取締役社長(現任)	185
取締役	SPP事業本部長	佐藤 和紀	昭和46年11月 11日生	平成12年6月 当社入社 平成15年4月 当社エンジニアセンター 東京SPPチーム チームリーダー 平成16年4月 当社SPP事業本部 東京SPPエンジニアセンター マネージャー 平成17年4月 当社SPP事業本部 執行役員副本部長 平成17年6月 当社取締役SPP事業本部長(現任)	10
取締役 (非常勤)		酒巻 久	昭和15年3月 6日生	昭和42年1月 キヤノン株式会社入社 平成元年3月 キヤノン株式会社取締役 平成8年3月 キヤノン株式会社常務取締役 平成8年3月 キヤノン電子株式会社監査役 平成11年3月 キヤノン電子株式会社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任)	—
常勤監査役		布田 三宥	昭和21年3月 20日生	昭和40年4月 雪印乳業株式会社入社 昭和46年4月 平和堂貿易株式会社入社 昭和50年8月 株式会社エーダイ入社常務取締役 平成6年6月 株式会社デリーズ入社内部監査室長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社監査役 平成10年7月 当社入社総務部長 平成13年10月 当社管理本部次長 平成14年6月 当社監査役(現任)	60
監査役		石丸 修太郎	昭和29年12月 18日生	昭和54年7月 Peat, Marwick, Mitchell&Co会計事務所(現KPMG LLP)入所 平成3年10月 石丸会計事務所所長(現任) 平成4年5月 石丸修太郎税理士事務所所長(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	80
監査役		佐藤 等	昭和36年7月 13日生	昭和62年10月 札幌中央監査法人(現あづさ監査法人)入社 平成2年9月 佐藤等公認会計士事務所所長(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任)	40
計					8,467

(注) 1. 取締役酒巻久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役石丸修太郎及び佐藤等は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

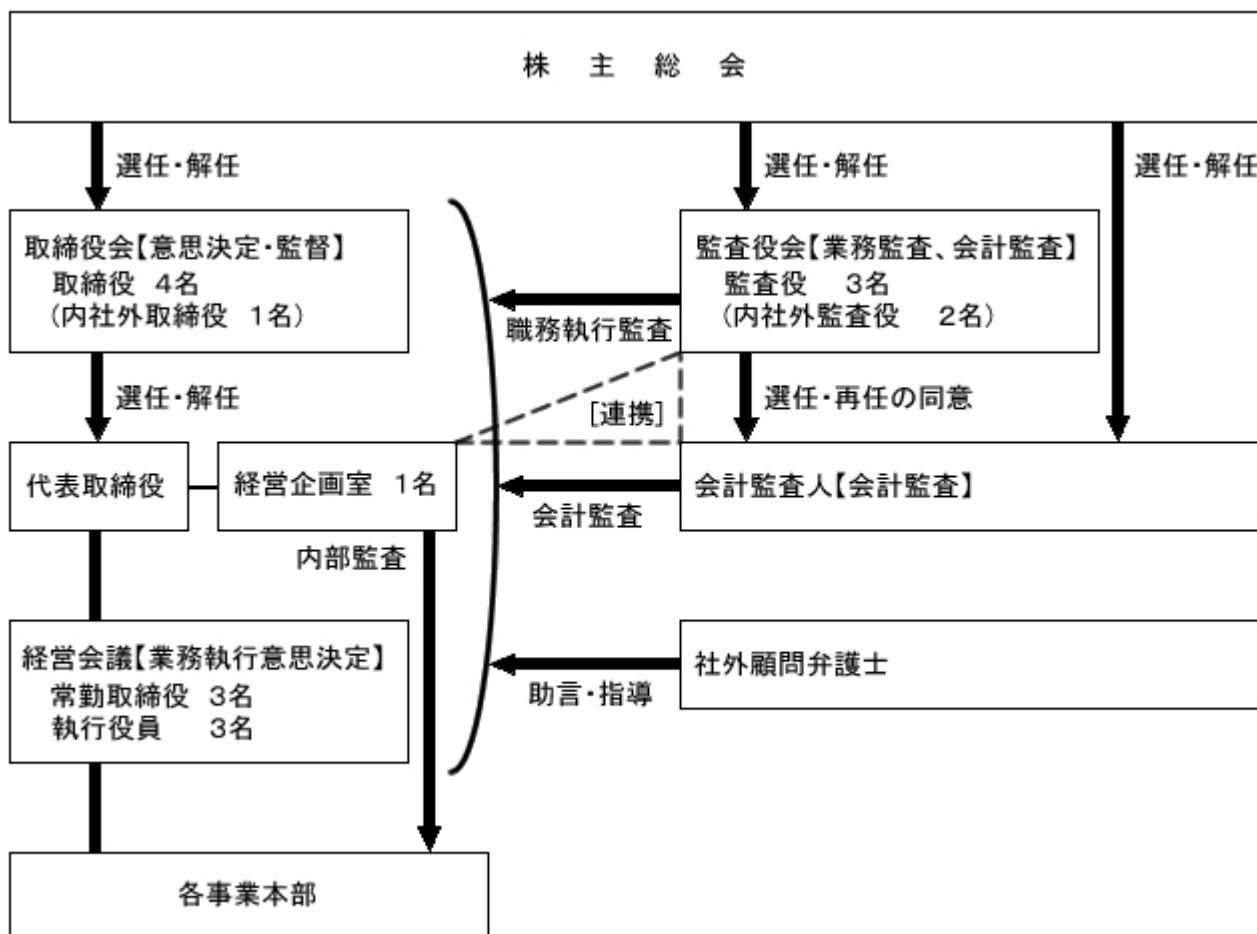
当社は、コーポレートガバナンスについて、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方であると考えております。当社の利害関係者である、株主、投資家の皆様をはじめ、お客様、従業員、社会の期待に応え、その利益を極大化することが責務であると考え、当社の業務執行について、その妥当性、適法性を客観的に評価是正できる仕組みを整え、適正な会計等の開示を基本に、企業経営の透明性を高めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、企業経営を効果的、効率的に運用するためには「経営の監督」と「業務の執行」を明確にし、権限委譲と経営の透明性を確保することが重要であると考え、経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務の執行を監督する取締役会と、業務執行の意思決定を行う経営会議とを分離しております。

平成18年6月26日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況は、以下のとおりであります。



1) 会社の機関の内容

- ・委員会等設置会社であるか監査役設置会社であるかの別
監査役設置会社であります。
- ・社外取締役・社外監査役の選任の状況
社外取締役は取締役4名中1名、社外監査役は監査役3名中2名であります。
- ・各種委員会
設置しておりません。
- ・社外役員の専従スタッフの配置状況
専従スタッフは配置せず、経営企画室のスタッフが対応しております。
- ・業務執行・監督の仕組み
月1回の定例取締役会に加え臨時取締役会を適時開催し、経営の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行っております。

公正に機能させるため、構成員に社外取締役を招聘するとともに、毎回常勤監査役及び社外監査役が出席し、適正に意見交換を行っております。

原則週1回開催される経営会議においては、委譲された権限の範囲内で、経営理念と行動規範に基づき、適切な業務執行について十分な議論を行い、的確かつ迅速な意思決定を行っております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

業務執行に際して、組織・業務分掌・権限規程を遵守するとともに、各意思決定機関の議事録を法令及び社内規程、社内ルールに基づき保管することにより、その妥当性、適法性を確保しております。

また、社長直轄の経営企画室において年度行動計画、年度事業予算を厳格に精査することにより、各事業部の収益性並びに事業リスクの管理を行うとともに、各事業部間の相互牽制体制を構築しております。

3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

会計監査人である監査法人、監査役、内部監査を担当する経営企画室は、年間計画、監査結果等の定期的な打ち合わせを行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。

・ 内部監査

当社では、社長直轄の経営企画室（兼任1名）において、当社「内部監査規程」に基づき、独立した機能として内部監査業務を実施し、また、経営企画室業務の監査は管理本部（兼任1名）において同様に行い、その結果を社長に報告しております。内部監査は、各部署における業務執行の法令、定款及び社内規程等への準拠、業務の適正性と不正過誤の防止等を主たる目的として実施しております。

・ 監査役監査

監査役による監査については、監査方針、監査計画、監査方法、監査スケジュール、業務分担等について監査の開始にあたり監査役会で協議のうえ、合議をもって策定し、次のとおり実施しております。

毎月開催される当社の定例及び臨時取締役会に常勤監査役及び社外監査役が出席するとともに、毎月開催される経営企画室／管理本部会議に常勤監査役が出席し、意見を述べ、業務の進捗状況について把握しております。

監査役会は毎月定例で開催され、常勤監査役より定例及び臨時取締役会報告及び他の会社状況について報告し、内容の検討を行い情報を共有化しております。

監査法人による監査については、決算期毎においてその内容の説明、報告を受け、検討を行うと共に、必要に応じて、適宜、監査法人との打合せを開催しております。

・ 会計監査

会計監査については、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

会計監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士 藤江正祥、山本剛司

所属監査法人 監査法人トーマツ

監査業務に係る補助者 公認会計士4名、会計士補4名

②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役の石丸修太郎氏は当社株式を80株（0.1%）、同じく佐藤等氏は当社株式を40株（0.05%）それぞれ保有しております。

なお、持株数及び持株比率は、平成18年6月26日現在のものであります。

③会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間の実施状況

当社では、コンプライアンスの観点から適宜当社規程の改定を実施すると同時に、会議等を活用した役員及び従業員を対象とした法令等の理解促進のための教育を実施することにより、コンプライアンス意識の向上を図っております。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員報酬：

取締役に支払った報酬 45,200千円

監査役に支払った報酬 12,300千円

(4) 監査報酬の内容

当事業年度に会計監査人である監査法人トーマツに支払った監査報酬等は、次のとおりであります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		757,310		1,102,224	
2. 売掛金		158,114		193,495	
3. 貯蔵品		70		1,298	
4. 前払費用		9,718		12,012	
5. 短期貸付金		4,570		4,080	
6. その他		2,748		5,484	
貸倒引当金		△1,102		△1,108	
流動資産合計		931,428	82.6	1,317,487	86.3
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		7,954		25,282	
減価償却累計額		△2,568	5,385	△4,216	21,066
(2)工具器具備品		8,083		14,704	
減価償却累計額		△6,433	1,650	△6,971	7,732
有形固定資産合計		7,036	0.6	28,798	1.9
2. 無形固定資産					
(1)商標権		—		3,528	
(2)ソフトウェア		126,637		102,421	
(3)その他		1,246		1,246	
無形固定資産合計		127,883	11.4	107,195	7.0
3. 投資その他の資産					
(1)投資有価証券		—		20,000	
(2)関係会社株式		20,000		—	
(3)出資金		50		50	
(4)長期貸付金		100		100	
(5)株主に対する長期貸付金		11,900		7,820	
(6)差入保証金		29,120		46,097	
貸倒引当金		△82		△52	
投資その他の資産合計		61,088	5.4	74,014	4.8
固定資産合計		196,007	17.4	210,009	13.7
資産合計		1,127,436	100.0	1,527,497	100.0

		前事業年度 (平成17年3月31日)			当事業年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 営業未払金		18,142			18,475		
2. 一年以内返済予定の長期借入金		63,210			40,575		
3. 未払金		165			—		
4. 未払費用		3,394			3,490		
5. 未払法人税等		11,584			8,450		
6. 前受金		2,408			5,585		
7. 預り金		2,257			2,917		
8. 未払消費税等		7,270			528		
9. その他		5,348			1,532		
流動負債合計		113,781		10.1	81,555		5.3
II 固定負債							
1. 長期借入金		93,455			52,880		
2. その他		1,478			—		
固定負債合計		94,933		8.4	52,880		3.5
負債合計		208,714		18.5	134,435		8.8
(資本の部)							
I 資本金	※1	2,354,258		208.8	2,716,141		177.8
II 資本剰余金		2,136,418			2,498,301		
1. 資本準備金							
資本剰余金合計		2,136,418		189.5	2,498,301		163.6
III 利益剰余金							
1. 当期末処理損失		3,571,954			3,821,380		
利益剰余金合計		△3,571,954		△316.8	△3,821,380		△250.2
資本合計		918,721		81.5	1,393,061		91.2
負債・資本合計		1,127,436		100.0	1,527,497		100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
I 売上高			479,977	100.0		537,470	100.0
II 売上原価		197,610	197,610	41.2	226,851	412	227,263
1. 当期製品製造原価							42.3
2. 当期商品仕入高		—	197,610				
売上総利益			282,367	58.8		310,207	57.7
III 販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		56,532			57,500		
2. 給与手当		98,254			105,116		
3. 法定福利費		16,270			17,915		
4. 旅費交通費		12,082			16,487		
5. 支払報酬		26,620			43,120		
6. 減価償却費		2,116			1,610		
7. 地代家賃		15,393			18,260		
8. 貸借料		7,771			5,850		
9. 研究開発費	※ 1	162,437			146,428		
10. その他		82,126	479,604	99.9	136,375	548,666	102.1
営業損失			197,237	△41.1		238,459	△44.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		18			10		
2. 受取配当金		2			2		
3. コンサルティング収入		1,942			—		
4. 助成金収入		618			—		
5. その他		743	3,324	0.7	560	572	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,059			2,979		
2. 新株発行費		11,544			5,482		
3. 新株予約権発行費		8,903			526		
4. その他		229	27,736	5.8	—	8,988	1.6
経常損失			221,648	△46.2		246,875	△45.9

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		百分比(%)	金額(千円)		百分比(%)
VI 特別利益		—	—	—	25	25	0.0
1. 貸倒引当金戻入益							
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	3,568	3,568	0.7	154	154	0.0
税引前当期純損失			225,217	△46.9		247,005	△45.9
法人税、住民税及び事業税		1,900			2,420		
法人税等調整額		44,347	46,247	9.7	—	2,420	0.5
当期純損失			271,464	△56.6		249,425	△46.4
前期繰越損失			3,300,489			3,571,954	
当期末処理損失			3,571,954			3,821,380	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		6,979	1.6	3,572	0.8
II 労務費		247,390	56.1	248,548	54.5
III 経費	※1	186,786	42.3	203,890	44.7
当期総製造費用		441,157	100.0	456,011	100.0
他勘定振替高	※2	243,547		229,159	
当期製品製造原価		197,610		226,851	

(注)

前事業年度	当事業年度
(原価計算の方法) 個別原価計算を採用しております。	(原価計算の方法) 同左
※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。	※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。
減価償却費 81,920千円 地代家賃 21,556 賃借料 20,561 外注加工費 20,428	減価償却費 84,545千円 外注加工費 47,327 地代家賃 21,384 旅費交通費 13,739
※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
研究開発費 162,437千円 ソフトウエア 51,687 メンテナンス費 15,822 その他 13,599 合計 243,547	研究開発費 146,428千円 ソフトウエア 55,636 市場開拓費 19,872 その他 7,221 合計 229,159

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		△225,217	△247,005
減価償却費		84,037	86,156
貸倒損失		2,809	—
貸倒引当金の増減額 (△:減少)		1,185	△25
受取利息及び配当金		△20	△12
支払利息		7,059	2,979
新株発行費		11,544	5,482
新株予約権発行費		8,903	526
固定資産除却損		3,568	154
売上債権の増減額(△:增加)		109,810	△35,380
たな卸資産の増減額 (△:增加)		10	△1,228
仕入債務の増減額(△:減少)		5,384	333
未払金の増減額(△:減少)		△894	—
未払消費税等の増減額 (△:減少)		△6,784	△6,573
その他		11,672	△4,814
小計		13,069	△199,405
利息及び配当金の受取額		23	12
利息の支払額		△6,813	△2,856
法人税等の支払額		△1,900	△1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,379	△204,150

		前事業年度 (自 至 平成16年4月1日 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成17年4月1日 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支 出		△225,000	—
定期預金の払戻しによる 収入		300,000	—
関係会社株式の取得によ る支出		△20,000	—
有形固定資産の取得によ る支出		△434	△25,300
無形固定資産の取得によ る支出		△60,880	△63,563
保証金の返還による収入		—	14,989
保証金の差入による支出		—	△31,966
貸付けによる支出		△250	—
貸付金の回収による収入		4,130	4,570
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,434	△101,270
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△ : 減少)		△180,000	—
長期借入れによる収入		100,000	—
長期借入金の返済による 支出		△100,125	△63,210
株式の発行による収入		708,172	714,335
新株予約権の発行による 支出		△4,470	△713
その他		△6,550	—
財務活動による キャッシュ・フロー		517,026	650,411
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△12	△76
V 現金及び現金同等物の増減 額(△ : 減少)		518,957	344,914
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		238,352	757,310
VII 現金及び現金同等物の期末 残高	※1	757,310	1,102,224

④【損失処理計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月25日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月25日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 当期末処理損失		3,571,954	3,821,380
II 次期繰越損失		3,571,954	3,821,380

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 (2) _____	(1)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)原材料 総平均法による原価法 (2)貯蔵品 先入先出法による原価法	(1)原材料 同左 (2)貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 5年～15年 工具器具備品 5年～6年 (2)無形固定資産 自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 5年～18年 工具器具備品 5年～8年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっており、販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
7. 収益及び費用の計上基準	受託開発に係る売上高については、工事進行基準を採用しております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左
10. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当事業年度の当社の売上高は479,977千円と前年同期と比較し264,450千円減少していると共に、営業損益についても197,237千円の赤字となっており、日本公認会計士協会監査委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」において、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に掲げられている例示には該当しております。</p> <p>しかしながら、当社では、これらの事象に対応すべく、平成16年12月に第三者割当増資を行うこと等により、当事業年度末において757,310千円の現預金を確保すると共に、重要な後発事象に記載のとおり、平成17年4月以降の新株予約権の行使により、549,793千円を調達し、翌事業年度の事業計画遂行に十分な資金を確保しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消することについて重要な不確実性は存在していないため、継続企業の前提に重要な疑義は存在しないと判断しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
※1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 178,400株 発行済株式総数 普通株式 74,536株	※1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 324,400株 発行済株式総数 普通株式 85,714株
2. 資本の欠損の額は3,571,954千円であります。	2. 資本の欠損の額は3,821,380千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 一般管理費に含まれる研究開発費 162,437千円	※1. 一般管理費に含まれる研究開発費 146,428千円
※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
工具器具備品 2,885千円	建物 86千円
ソフトウェア 682	工具器具備品 68
合計 3,568	合計 154

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成17年3月31日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 757,310千円	現金及び預金勘定 1,102,224千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 757,310	現金及び現金同等物 1,102,224

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>22,400</td> <td>16,937</td> <td>5,462</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,600</td> <td>1,320</td> <td>5,280</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>29,000</td> <td>18,257</td> <td>10,742</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	22,400	16,937	5,462	ソフトウェア	6,600	1,320	5,280	合計	29,000	18,257	10,742	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>8,518</td> <td>5,758</td> <td>2,759</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,600</td> <td>2,640</td> <td>3,960</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,118</td> <td>8,398</td> <td>6,719</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具備品	8,518	5,758	2,759	ソフトウェア	6,600	2,640	3,960	合計	15,118	8,398	6,719
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具備品	22,400	16,937	5,462																														
ソフトウェア	6,600	1,320	5,280																														
合計	29,000	18,257	10,742																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具備品	8,518	5,758	2,759																														
ソフトウェア	6,600	2,640	3,960																														
合計	15,118	8,398	6,719																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,148千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,978</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,126</td> </tr> </table>	1年内	4,148千円	1年超	6,978	合計	11,126	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,040千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,937</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,978</td> </tr> </table>	1年内	3,040千円	1年超	3,937	合計	6,978																				
1年内	4,148千円																																
1年超	6,978																																
合計	11,126																																
1年内	3,040千円																																
1年超	3,937																																
合計	6,978																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7,181千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,281</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>385</td> </tr> </table>	支払リース料	7,181千円	減価償却費相当額	6,281	支払利息相当額	385	<table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,430千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,022</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>282</td> </tr> </table>	支払リース料	4,430千円	減価償却費相当額	4,022	支払利息相当額	282																				
支払リース料	7,181千円																																
減価償却費相当額	6,281																																
支払利息相当額	385																																
支払リース料	4,430千円																																
減価償却費相当額	4,022																																
支払利息相当額	282																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
	2. オペレーティング・リース取引																																
	未経過リース料																																
	<table> <tr> <td>1年内</td> <td>39,887千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>23,267</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,155</td> </tr> </table>	1年内	39,887千円	1年超	23,267	合計	63,155																										
1年内	39,887千円																																
1年超	23,267																																
合計	63,155																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	20,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛金5,001千円であります。	当社は中小企業退職共済制度を採用しております。なお、当事業年度における退職給付費用は、中小企業退職共済掛金4,795千円であります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 3,912千円	ソフトウエア 10,281千円
進行基準による売上認識差異 1,693	貸倒損失 97,300
ソフトウエア 9,078	繰越欠損金 730,554
貸倒引当金 1,613	その他 4,556
貸倒損失 97,300	繰延税金資産計 842,692
繰越欠損金 1,270,091	繰延税金負債
その他 3,961	進行基準による売上認識差異 △8,222
繰延税金資産計 1,387,651	繰延税金負債計 △8,222
繰延税金負債	評価性引当額 △834,470
その他 △80	繰延税金資産の純額 —
繰延税金負債計 △80	
評価性引当額 △1,387,571	
繰延税金資産の純額 —	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 20,000千円	関連会社に対する投資の金額 —千円
持分法を適用した場合の投資の金額 20,000	持分法を適用した場合の投資の金額 —
持分法を適用した場合の投資利益の金額 —	持分法を適用した場合の投資利益の金額 △2,936
	前事業年度末において当社の関連会社であった株式会社フラグシップは、平成18年2月2日を払込期日とする第三者割当増資を実施しており、これに伴い、当社が所有する議決権比率が20.0%から13.0%に低下し、同日付で同社は当社の関連会社に該当しなくなっています。

(関連当事者との取引)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び 主要株主	村田利文	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接10.9%	—	—	借入債務に対す る債務被保証及 び担保受入	348,030	—	—
								リース債務に対 する債務被保証	5,371		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記債務被保証及び担保受入について、保証料及び提供料の支払は行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び 主要株主	村田利文	—	—	当社代表取 締役	(被所有) 直接9.4%	—	—	借入債務に対す る債務被保証及 び担保受入	326,640	—	—
								リース債務に対 する債務被保証	4,071		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記債務被保証及び担保受入について、保証料及び提供料の支払は行っておりません。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 12,325円88 錢	1株当たり純資産額 16,252円44銭
1株当たり当期純損失金額 4,094円12 錢 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。 また、当社は平成16年11月19日付で株式1株につき4株の株式分割を行っており、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなっております。	1株当たり純資産額 2,978円46銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
1株当たり純資産額 7,429円24 錢	
1株当たり当期純利益金額 1,460円07 錢	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純損失(千円) 271,464		249,425
普通株主に帰属しない金額(千円) －		－
普通株式に係る当期純損失(千円) 271,464		249,425
期中平均株式数(株) 66,306		83,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権3種類(新株引受権の数3,220株)。 第1回新株予約権(新株予約権の数95個、当社普通株式9,595株)。 なお、これらの概要是「第4提出会社の状況 1 株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権1種類(新株予約権の数3,992個、当社普通株式3,992株)。 なお、これらの概要是「第4提出会社の状況 1 株式の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1. 新株予約権の行使</p> <p>当事業年度末後、平成17年5月26日までの期間において、第1回新株予約権の未行使であったもの全ての行使が行われており、これに伴う新株式の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)権利行使数 95個 (2)1株当たり行使価額 57,300円 (3)払込総額 549,793千円 (4)資本金及び資本準備金の増加額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">増加額又は増加数</th> <th style="text-align: center;">行使後の残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本金</td> <td style="text-align: center;">276,796千円</td> <td style="text-align: center;">2,631,054千円</td> </tr> <tr> <td>資本準備金</td> <td style="text-align: center;">276,796千円</td> <td style="text-align: center;">2,413,214千円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td style="text-align: center;">普通株式 9,595株</td> <td style="text-align: center;">普通株式 84,131株</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)資本金及び資本準備金の増加額には、新株予約権からの振替額3,800千円が含まれております。</p> <p>2. 新株予約権の発行決議</p> <p>平成17年6月25日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(1)新株予約権割当の対象者 当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社のコンサルタント等</p> <p>(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式4,000株を上限とする。</p> <p>(3)新株予約権の数 4,000個を上限とする。</p> <p>(4)新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5)新株予約権を行使することができる期間 平成19年8月1日から平成24年7月31日まで</p> <p>(6)その数 ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>		増加額又は増加数	行使後の残高	資本金	276,796千円	2,631,054千円	資本準備金	276,796千円	2,413,214千円	発行済株式総数	普通株式 9,595株	普通株式 84,131株	
	増加額又は増加数	行使後の残高											
資本金	276,796千円	2,631,054千円											
資本準備金	276,796千円	2,413,214千円											
発行済株式総数	普通株式 9,595株	普通株式 84,131株											

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社フラグシップ	400	20,000
計			400	20,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,954	17,752	424	25,282	4,216	1,985	21,066
工具器具備品	8,083	7,548	926	14,704	6,971	1,397	7,732
有形固定資産計	16,037	25,300	1,351	39,987	11,188	3,383	28,798
無形固定資産							
商標権	—	3,809	—	3,809	280	280	3,528
ソフトウエア	383,266	58,275	—	441,542	339,121	82,492	102,421
その他	1,246	—	—	1,246	—	—	1,246
無形固定資産計	384,512	62,085	—	446,597	339,401	82,772	107,195

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	自社開発ソフトウエアSPP05	55,636千円
建物	東京本社オフィス建物付属設備	17,752
工具器具備品	東京本社オフィス建物付属設備	7,548

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	63,210	40,575	2.2	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	93,455	52,880	2.2	平成19年～平成25年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	156,665	93,455	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	21,545	10,460	10,460	4,975

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)(注)		2,354,258	361,883	—	2,716,141
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注) (株)	(74,536)	(11,178)	—	(85,714)
	普通株式(注) (千円)	2,354,258	361,883	—	2,716,141
	計 (株)	(74,536)	(11,178)	—	(85,714)
	計 (千円)	2,354,258	361,883	—	2,716,141
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金(注) (千円)	2,136,418	361,883	—	2,498,301
	計 (千円)	2,136,418	361,883	—	2,498,301
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	—	—	—	—
	(任意積立金) — (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	—	—	—	—

(注) 当期の増加は、第三者割当増資、新株予約権の行使及び新株引受権の行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,185	1,160	—	1,185	1,160

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	270
預金	
当座預金	76
普通預金	1,101,876
小計	1,101,953
合計	1,102,224

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ケイ・オプティコム	37,806
国立大学法人北海道大学	33,400
B B モバイル株式会社	26,824
西日本電信電話株式会社	19,372
N E C システムテクノロジー株式会社	14,122
その他	61,970
合計	193,495

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
158,114	564,344	528,963	193,495	73.2	113.7

(注)当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 貯蔵品

品名	金額(千円)
納品用パッケージ	1,248
その他	50
合計	1,298

②流動負債

イ. 営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
監査法人トーマツ	3,159
三菱UFJ証券株式会社	2,100
株式会社カナモト	1,579
学校法人慶應義塾	1,312
株式会社中西元男事務所	1,050
その他	9,274
合計	18,475

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.softfront.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成17年5月13日北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第8期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月27日北海道財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書(新株予約権)及びその添付書類

平成17年8月19日北海道財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

平成17年8月19日北海道財務局長に提出。

平成17年8月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年9月1日北海道財務局長に提出。

平成17年8月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年10月28日北海道財務局長に提出。

事業年度(第8期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 半期報告書

(第9期中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月16日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月25日

株式会社ソフトフロント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛司 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、当事業年度終了後、平成17年5月26日までの期間における第1回新株予約権の行使に伴い、新株式の発行を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

株式会社ソフトフロント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 藤江 正祥 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 剛司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトフロントの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。